

# 看護闘争ニュース

発行  
東京医療労働組合連合会  
看護闘争委員会  
メール mail@tokyo-iroren.net  
TEL/03-3872-7191  
FAX/03-3876-3173



## 日本医労連春闘討論集会に参加してきました

今年度の看護・介護闘争の重点課題と取り組みは……(抜粋)

夜勤制限とすべての医療・介護職の大幅増員で、安全・安心の医療・介護の実現を「夜勤は有害業務、保障と規制は当たり前」を世論に

- ① 5局長通知を活用し、職場からの取り組みを強化する
- ② すべての職種における大幅増員を、キャラバンの力を春闘に
- ③ 看護制度一本化と特定看護師(仮称)廃止で安全で質の高い看護を

★「サーカディアンリズムを崩す交替制勤務」の健康への有害性は、慢性疲労・睡眠障害・循環器系の悪影響・カローン・長期的には発がん性(国際研究機関が指摘)にも及びます。同時に患者・利用者への安全への影響も大きく、その危険性を大きくアピールします。ILO夜業条約・看護条約など国際基準に向けて職場の労働条件改善・制度改善の運動を強化します。

★「5局長通知」については労働時間管理責任者の配置・明示と夜勤軽減の具体的方針を示させることを特に重点におき、始業前残業改善・正循環勤務の施行・夜勤時間の短縮・パワハラなどの職場環境改善などを成果にします。

★私たちとともに働く介護職員においても、「介護労働者の人材確保と定着に関する提言」を活用し登録ヘルパーの直行直帰の見直し・仕事と生活の抜本改善・人員配置基準の引き上げ・利用者負担の軽減・「医療行為」の押しつけに反対・など介護保険制度見直しに向けた緊急要求の実現を追求します。

★准看護師制度廃止・看護師制度一本化の解決を図ります。「2年課程通信制」について、希望者全員の受講と看護師への移行を保障する支援措置などの「当面する改善要求」を掲げて運動を強化します。

★保助看法改正のみで「特定看護師(仮称)」問題が決着されようとしています。日本医師会からも看護の専門性が危惧され、検討されている「特定行為」は医師法改正も必要との意見もあります。また、一般の看護師も「医師の具体的な指示で」できることが検討され安全な医療の提供からほど遠い危険性があります。看護師不足が深刻な中での診療行為の拡大は、疲弊に拍車をかけ離職につながる恐れがあります。

### ～がんばろう署名・宣伝～ 復習編 署名の偉大な力とは……

2007年7月5日、衆参本会議で「安全安心の医療と看護の実現を求める増員署名」の請願が全会一致で採択されました。署名は、100万筆を突破し、653自治体で決議・意見書が採択され、国会議員102人の賛同を得ました。採択の内容は……

- ① 医師・看護師を大幅増員すること
- ② 看護職員の配置基準を、夜間は患者10人に対して1人以上、日勤は患者4人に対して1人以上とするなど抜本的に改善すること
- ③ 夜勤日数を月8回以内に規制するなど、「看護職員確保法」などを改正すること

2007年国会決議を実施実現のため、法制化・制度化するまで宣伝・署名行動頑張りましょう！！